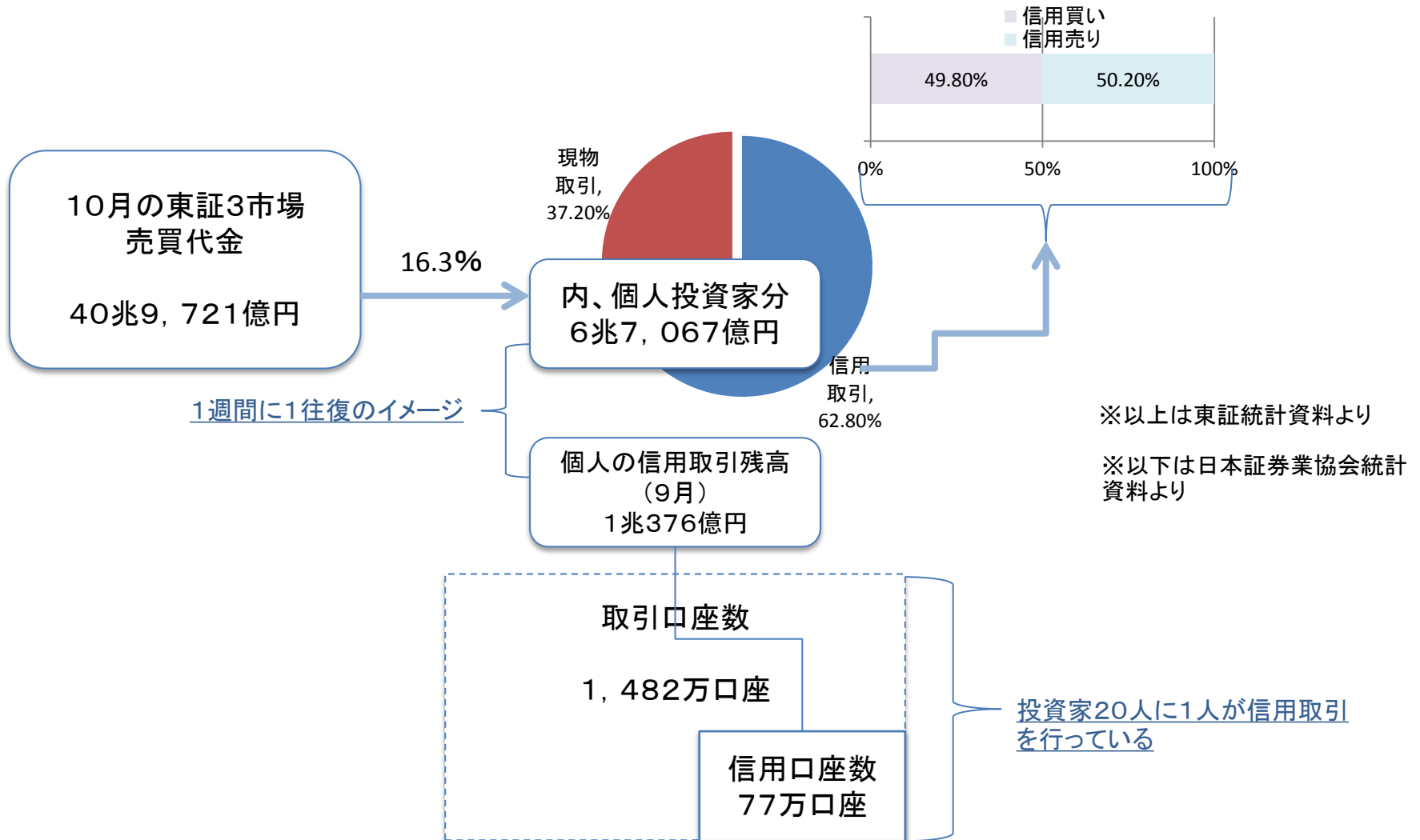


信用取引の現状

(2011年11月時点)



※主要15社分集計

信用取引の基本的な問題点と改善への動き

(今年度上期の状況)

株式調達の問題

売建て(空売り)をするためには、株式の調達が必要

制度信用

証券金融会社からの調達

一般信用

証券会社自らが調達

信用取引対応を強化するのであれば、現状では以下の部分を強化

貸株市場から
(証券会社等の店頭取引)

この部分の対応の差が証券会社によって大きい

自社顧客より
貸株サービス

1日の取引回数の問題

現物取引では“差金決済取引”が禁止。同一銘柄の売買は、資金か株券が既にあれば、実質一回転まで。(金商法)

信用取引では担保となる現金若しくは株式の許容範囲で取引が可能。しかし、担保の限度まで使って売買を繰り返す場合は、担保限度金額の1回転まで。

信用取引において、同一担保を限度まで複数回転させることは、現状では出来ない。(取引所ルール)

信用取引における決済の方法を変えるか？

CFDの様に担保や建玉評価をリアルタイムで行うか？

制限なく売買する場合には、

個人投資家が、証券会社やファンドの様に頻繁に売買する必要の是非は別に、信用取引制度の改善点としては検討されるべき